

令和4年度 第2回 不登校児童生徒等の学びの継続に関する懇談会（オンライン）  
意見交換要旨

- 1 日 時 令和4年10月17日（月） 10:00～12:00
- 2 場 所 長野県庁西庁舎 110号会議室（web開催）
- 3 出席者 別紙「構成員名簿」参照
- 4 内 容
  - （1）開会
  - （2）あいさつ（県民文化部こども若者局長 野中 祥子）
  - （3）報告事項
    - ①「不登校児童生徒に対する学びの継続支援事業」委託市町中間報告
    - ②視察報告
  - （4）意見交換
    - ※事務局より説明：「はばたき」Vol,2（素案）提案
    - 意見交換
  - （5）まとめ（教育次長 今井 義明）
  - （6）連絡事項
  - （7）閉会

【意見交換 要旨】

荒井座長： 「はばたき」ですが、今回は四つのカテゴリーに分けております。冒頭「はじめ」に始まり、学校外での学びの現状、学習評価の仕組み、多様な学びに対する支援と評価です。最後の支援情報は、今後追記していく予定です。

「はじめに」の部分は、Vol.1の内容を概括する意味で、不登校は問題行動ではないという記載と、子どもたちを主人公として自分らしく学び、自分らしく生きていくために大人はどのような振る舞いができるかというVol.1からの姿勢を改めてここで強調しています。

1 ページ目、「学校外での学びの現状」を冒頭に記載したのは、子どもたちの出席扱い等も含めて、校長先生を中心とした管理職のマネジメントのあり方が大きな影響を与え得ることを指摘しています。Vol.1から再度引用し、当事者の声、学校外の学習における出席扱いの状況、仕組み作りの事例を記載しています。「出席扱い」については、教育関係者があらゆる手段を活用することで「出席扱い」をしていくことが可能となっている事例を示しましたが、他方で、「出席扱い」はさほど問題ではないといった意見や、「出席扱い」にこだわりすぎであるという意見、本質を見失ってしまうのではないかという意見も予想されます。

このようなことも踏まえ、「出席扱い」はあくまで手段であって、子どもの学びを適切に承認していく行為が、その子の自己肯定感や自己効力感の醸成に繋がるという捉えを大切にしていこうという思いであります。皆様から自由にご意見等をいただけたらと思います。

市川委員： 我々フリースクールを運営しているものとして、出席が認められたことは、しっかりやらなくてはいけないと自戒の念、また学校に行っていることと同じであるというお墨付きをいただいた、と保護者は理解するわけです。そのときにやはり出席扱いである以上はきちんと評価もしてもらえんと思っている保護者の方が多くて、だからこそ連携をしていかなきゃいけないと思っています。しかし、中学校によっては学校に来てないものについては評価できないという言い方をされてしまうことがあって、ただ僕らとしては出席扱いだったんじゃないの？という思いがあるんですね。そのズレはすごくあって、この事例を出していただくことによって、こんなやり方があるということや、出席扱いにしたということの重みを学校側がしっかり捉えてもらいたいと思います。この事例を出した以上は相当覚悟を持って出席扱いというものを認めていかななくてはいけないとすごく感じました。

中学校の通知表は教科のことがメインになってくるのですが、やはり評価することは何なのかというところをもう 1 回、学校そのものの多数の学校に登校している子どもの評価とセットで考えていく部分があるのではないかと思います。切り離して考えるからこそ何か特別なものを作らなくてはいけないとか、そうになってしまうのではないかとすることをすごく感じています。

荒井座長： 「評価」の部分とも関係すると思います。学校に来ていない子どもの学びは評価できないという通説、指導していないのに評価できないという通説が大多数であるのが現状です。そうした捉え方も理解できますが、では教育関係者として学校に来ることができない子どもたちに何ができるのかという本質的な問いが突きつけられていると思っています。来ていないから評価できない、指導していないから評価できないというのは教育関係者として「責任放棄」と捉えられないのか、このままでよいのか、この会議ではこうした問いを踏まえて検討していることを改めてご承知おきください。

赤羽委員： 市川委員がお話しされた出席扱いと評価については学校として、私個人として、非常に重く受け止めなければいけないと改めて思いました。私がお話ししたいことは 2 点です。1 点目は (2) の出席扱いの状況を表にして示すことで、明らかに出席扱いが増えている現状を伝えることとなります。また、多様な学びを肯定的に捉えていくことや、多様な学び、学校外での学びを出席扱いにすることは時流であるということを示す上でも非常に有効であると思しました。2 点目は、国の関連法案等を掲載していくことです。「はばたき」Vol,1 では国の関連法案が示されていますが、学校現場としたら、これを校長ばかりでなく、先生たちにもタイムリーに知らせていく必要を感じます。そうしないと大きな流れを生み出せないのではないかと思います。そのあたりがうまく「はばたき」Vol,2 の中にも入り込んでいくとよいと思っています。

荒井座長： 2 点、ご発言いただきました。1 点目に関して、冒頭に、「出席扱い」の状況を示すことで校長先生へのメッセージを伝えることを意図しています。意図を適切に読み取っていただきありがたいです。2 点目に関して、国の政策動向を記載することも確かに一案です。例えば、

教育機会確保法、こども基本法やこども家庭庁設置法の動向もフォローしておくことも必要かもしれません。他方、冒頭に法文等を記載することで、読み手の関心を失わせてしまう可能性もありますので、また検討してまいりたいと思います。

甘利委員： まず（１）の当事者の声を見て、やはりこういったものは保護者の立場からとても参考になるものです。こんなふうにいるお子さんや保護者の方がいるんだという思いや、気持ちに寄り添ってくれているという思いを感じて、ではこの続き読んでみようという気持ちになったりします。当事者の声に関しては、欲を言うともう少し増やしてもらってもいいかなと感じたりもしました。

（２）の出席扱いに関しては、保護者の立場からすると、出席してなければ高校受験ができないという思いとか、私自身もそこが一番ハードルでした。中学校に行っていれば、日数を稼いでおかなければ高校受験ができないのではないかと保護者が漠然とそう思っているとお子さんも必然的にそういうふうと考えてしまう方が多いかなと思います。市川委員がおっしゃる通り、ちゃんと出席扱いしていただいた上で、評価していただけるということはとてもありがたいことと感じています。

出席日数が足りなくて、前期試験落ちてしまったというお話を前回させていただいたかと思うのですが、そういったことが起きてしまうと、お子さんもお母さんも心が折れて次のステップに行けなくなってしまうんですね。それぞれの学校別々ではなくて、県で統一してもらえもしくは市町村で統一してもらえようにしていただけたらありがたいと思います。

荒井座長： 今２点いただきました。１点目は、当事者の声をもう少しできれば増やしてほしいというご要望でした。２点目に関して、追加でお伺いしたいんですが、「出席しなければ高校受験できない」ということについては、不登校生徒の場合、受験自体ができないと思っていらっしゃる保護者の方がたくさんいらっしゃるという認識でよろしいでしょうか。

甘利委員： いると思います。不登校生徒の保護者には、アスタリスクが受験において不利であるとは必ずしもいえない、そういった情報を学校側から伝えていただかないと。情報をすぐ学校側が教えてくれないとまず私達は知ることができません。やはり私もそうだったのですが、出席日数が足りていないと評価も受けられないし、アスタリスクになる。アスタリスクだと受験さえもできないのではないかと勝手な思い込み、そういった思い込みも表現できる保護者はいいのですが、学校とうまく意思疎通ができていなかった場合にはそれを知りえない。どこまで保護者は話しているのかっていうところすごく悩むんですね。やはり学校側からそういった情報をいただくということはすごく大切なことかなと思います。

市川委員： 甘利委員がおっしゃった通りで、アスタリスクが受験において不利であるとは必ずしもいえないことを知らない保護者もたくさんいます。学校の先生から不利になります、といった感じのこともまだあるので、一生懸命支援をしている先生でもそういうところがあるので、びっくりします。だからフリースクールでいくらそういうことはないと言っている、学校でそう

言われました、ということがまだあるのが現状です。

近藤委員： 「はじめに」は、ずいぶんすっきりさせていただいてよかったですと思っています。多様な学びを社会的に認めていくことをどう広めていくか。こういう学びをしているお子さんがいるということはよいことである、そのことが自分らしく学んで自分らしく生きていくことができる支援をしていくことにつながるという意識を学校も保護者の皆さんもみんなでも共有していけばよいと思います。

高校受験は出席日数がなくても評定がなくても受けられます。長野県の例ではないですが、1日も学校に行っていない子どもが、難関私立学校を評定なしで出席もなしで合格した例があり、最近特異な才能を持ったなんてことも言われておりますけど、逆にいうとそういう多様な学びのあり方をしてきているんだ、という自信をつけさせてやっていける指導体制づくりを進めていったらどうかと思います。

そういう意味で「1 学校外の学びの現状」も、こんな学びをしていて素晴らしいというような声を上げていただければ。荒井座長も先ほどお話しのように、高校受験において不登校であることのみで不利になる可能性はありませんということを明確に書いて、保護者、学校相互に理解を進めていくことが重要だと思います。

荒井座長： 「不登校」のお子さんに対する多様な学びの議論に焦点を当てている点はごもっともで、多様な学びの経験をしていくということ自体が不登校のお子さんに関わらず全ての子どもの人格形成に大きな影響を与えるといったニュアンスはとても大切かと思っています。

荒井座長： 次に、3 ページ「2 学習評価のしくみ」にいきたいと思います。これまでご指摘いただきましたように、多くの関係者にとって「評価」イコール「観点別評価の評価」という捉えがなされています。そこで、形式的ではありますがけれども、評定等の「個人内評価」、あるいは、いわゆる「総合所見」等々の部分を基礎情報として記載をすることで評価を拡がりのあるものとして意味を持たせていきたいと考えましたので、「学習評価のしくみ」の項目を入れております。

また、いわゆるテスト云々ではなくて、子どもの学びに向き合い、そしてその次の未来に向けて対応していくという教育者の役割を踏まえて、子どもの評価とは、子どもの学びの姿に向き合い、その過程を見取っていくことであるという記載をしました。なお、(1)評価の基本構造や(2)具体的な評価方法については、資料も含めて国から情報提供されているものを記載しております。

近藤委員： この評価の一番基になっているのは学年別の学習指導要領の評価の観点ではなくて、あくまで指導要領に示す目標や内容、そこに至るその個人のどうアプローチしたかという、そのことを評価していこうということでしょうか。

荒井座長： はい、ご指摘の通りかと思っています。それと関わって、保護者等の間でも知識・技能のところ

を限定とした評価観で止まっている可能性がありますので、基礎的なものではありますけれども、思考力や判断力や表現力といったような部分、学習意欲に関わる部分についてもご理解いただきたいという思いであえて記載させていただいております。そして、この下に少年の吹き出しで、学びの姿を様々な視点で見えていくことを記載させていただいております。

荒井座長： 続きまして、4ページ「3. 多様な学びに対する支援と評価」についてご意見を伺います。先ほど近藤委員がおっしゃられたように、そもそもここでの内容は不登校のお子さん限定の話ではなく、長野県で学ぶ子どもたち全ての多様な学びを後押しし、その在り様をきちんと見取っていくことを全ての学校でやっていくというニュアンスは大切なことだと思います。この懇談会で議論していただいている議論と現場でのギャップがまだまだあるというご意見もありますので、あえて Q&A を記載させていただいております。まず(1)の多様な学びに対する支援と評価に関する Q&A ということで、四つほど素案を出させていただいております。ご意見等あればいただきたいと思います。

三輪委員： このページはとても大事なページになるのではないかと実は思っています、内容については皆様のご意見を踏まえながら修正していけばよいかなと思っています。2点あります。まず冒頭の(1)の表題ですけれども、Q&A と締めくくってありますが、例えば「考え方」としたらどうかと思っています。多様な学びに対する支援と評価をどういうふうに考えていくのかということ Q&A 形式で示したというスタンスでいく方がわかりやすいのではないかと、ということが一つです。

もう一つはこの取り扱いです。先ほど甘利委員からこうしたことを学校と共有するにはどうしたらよいか、また冒頭の赤羽委員からも校長がそのマネジメントしていく上で共通理解を図っていくにはどうしたらよいかという話がありました。そういうことを踏まえると、この部分については、あるいはこの後続く事例についても校長会や市町村教委連絡会の中で取り扱っていただきながら、県内での取り組みや基本的な考え方を伝えていくことは大事ではないかと思っています。例えば定期テストを受けさせるか受けさせないかについて、私が聞いた学校の中にも定期テストを受けられないと伝える学校があることを聞いています。はばたきが出た段階で、はばたきを持って保護者が定期テストを受けられますと書いてありますよと、いらぬ軋轢を生んではいけないと思うので、お互いの共通理解をしながら進めていくことが大事であると考えます。

荒井座長： この(1)に関しては、今ご提案いただいたような多様な学びに対する支援と評価に関する考え方という形で修正等いただくのがよいと感じました。また4月以降配布されていく前段階において学校現場と様々なキャッチボール等をしていく必要があるのではないかと、この貴重なご意見もいただきました。事務局あるいは市町村教委連でそのような機会や場の工夫の余地等はいかがでしょうか。

近藤委員： 県で出していただいた案を各市町村との連絡会において教育委員会と共有し、それと同時に並行で校長会とも共有して進めていくのがやっぱり一番スムーズにいくのだろうと思います。不登校のお子さんの保護者の皆さんにできるだけ不安を与えないようなアピールっていうのをなんとか2月、3月くらいにできれば非常にありがたいなと思っています。荒井座長がおっしゃったように、多様な学び、個別最適な学びが今一番大事になってきていますが、そうした中で不登校のお子さんに対して、これがあなたにとっての最適な学びですよ、ということができるだけ早く伝えるようにしていければと思います。

荒井座長： 事務局にて教育関係者および市町村とやり取りしていただくようにぜひお願いしたいと思っています。

子どもに向き合う専門職としてその子どもの在り様を見取っていくっていうことは学校に当然求められることですし、子ども等がテストを受けたいという希望があれば、あるいは、そのような希望がなかったとしても、子どもの学びの進捗状況を把握するためにさまざまなチャレンジを行っていく、広い意味での教育機会をきちんと保障していくことは大人の責任でもあります。「評価」に関してそのような文脈でご理解いただきたいと思っていますし、子どもの学びの在り様をきちんとキャッチアップしていくことの大切さを「はばたき」にも入れていく必要があります。なお、不登校の場合、「受験はできないのですか？」といった内容もこのような箇所に入れておいた方がいい状況、あるいはそのような水準でしょうか。

甘利委員： その水準だと思います。学校から教えてもらえないから親の会で話をする、そうすると親の会で広がった内容っていうのはお母さん同士で広がっていくのですけれども、学校側からの情報っていうのは多くのお母さん方が知らない状態です。親の会で初めて知ったという方が本当に多い現状であると、どの親の会の皆さんもそう感じているのではないかというふうに思います。

荒井座長： ここの議論は、おそらく学校現場からすると、誤解を恐れずに言えば、明らかに負担がかかり今までやっていないことをやるという感覚に繋がるかと思います。相当程度風当たりの強い部分になるかもしれないとも思います。しかし、コロナ禍も手伝って、学校の役割が大きく変わってきていることの象徴的な部分として理解していくことが必要かと思います。

荒井座長： 5ページから7ページは、実際そういった動向があることの後押しをしていく意味で事例を載せております。学校に来ることができないお子さんの自宅におけるオンライン学習の例、学校外でのフリースクールにおける学びの例、またとりわけ評定の部分に着目をしたチャレンジの例、校内フリースクールにおける取組の例、それぞれの事例において事例のポイントを記載しております。

事例1は、距離が離れていたとしても、その学びの履歴を確認することによって支援ができるという観点です。事例2は、フリースクールでの学びであったとしても、その総合所見欄においてケアをしていくことができる、さらには学校外で受験したテストの結果においても、

観点別評価についても反映ができるという例です。事例3は、いわゆる「アスタリスク」問題に関して、保護者にとっては大きな関心事になってくるのではないかと思い、記載しております。事例4に関して、子供の思いに寄り添った学びについて、こうした評価のあり方を模索していく必要があるのではないかということで、学習評価の仕組みの中での「個人内評価」に関わって、子どもの社会的な自立を含めてケアしていくために記載していくこともあり得るということ幅広に書いております。評価のポイントとしては、不登校のお子さんのみならずの部分がありますけど、学校は子どもたちの学びを適切に把握し、どんな評価ができるか検討を進めていくということ、また、いわゆる評定になじまない部分も個人内評価ということを通じて見取っていくということが、その子どもにとって有意な状況に繋がるかもしれないということでお伝えさせていただきます。

赤羽委員： 事例のポイントが非常に有効だとも思います。特に先ほど4ページで議論になりました不登校生でも高校受験ができるのかという問いに対し、そこに対する一つの答えが6ページに具体的に書かれているので、その4ページにリンクする形で6ページが存在すればさらに有効だと思っています。

甘利委員： 事例のポイントというところがすごく的確にまとめられていてとてもいいなと思いました。保護者として私も3年間アスタリスクマークをいただきました。息子の件では3年間アスタリスクで評価がつかないんだ、数字もつかないんだ、でも耳に入ってくる情報によると数字の1がついてしまうと前期受験できないらしいよとか、そういった情報が保護者にばっと広がるんですね。保護者はちゃんとした事実を知りたいんですね。やはり先生方からの情報が一番と保護者は思っていますので、その辺りもしっかりしていただきたいと思っています。私は3年間アスタリスクで良かったなと思っているのですが、評定が欲しいという保護者に対してアスタリスクでも丁寧に説明していただくことが大事であることもポイントとして入れていただいているので、とてもうまくまとめられていると思います。

また、事例1に係る事例ですが、週に2回程校内中間教室に通う小学校5年生の男子、学校に行かないときにEvernoteというソフトを使って自宅で、パソコンを使って文章を作ることはとても得意なのでEvernoteを使って毎日日記をつけて、その日記を提出することで出席扱いになっているということがあがるそうです。

荒井座長： 甘利委員さんが「アスタリスクでよかった」というふうに振り返る理由はどんなところですか。

甘利委員： 何をもって評価しているのだろうというのが一番だったかもしれません。学校に行って校内中間教室に通っていただけだったので、やっていないことに関しての評価はなんだったのかなというふうにやはりはてなマークは出ていたと当時思います。

荒井座長： 桂本委員、先ほど気づかず申し訳ありませんでした。

桂本委員： 保護者からも ICT で学習した場合の出席扱いについて聞かれることもあり、そういうことがまだ周知が十分されていないような状態があるので、サポートガイドを皆が見てそれで活用できるもの考えるととてもよいと思います。4 ページの多様な学びに対する支援と評価に関する Q&A は、具体的にお家の方が知りたいことであり、すごくわかりやすいと思います。一方、フリースクールにも行けない、それから学校にも行けない、中間教室も行けないで、エネルギーを溜めているような状態の人もいますよね。その人が見たときに焦ってしまうことはないのかということを少し思いました。その子の状態に応じて個別にやってみよう、書いてあるからじゃあやってみようって言っても、その子によっては有効でない場合もありますよね。ここに示されたものが絶対ではなく、その子の場合はどうなのかという個別最適化という点から見ていく必要があると感じました。

荒井座長： 最後の部分は本当におっしゃる通りですね。焦らせてしまう、かりたててしまうという部分がある一方、この部分が今まで全くといっていいほどなかったのが、不登校のお子さんの多様な状況がある中で、個別具体的対応がなかったのでエネルギーを取り戻して学びに気持ちが向いてきた状態でのサポートの部分を今回作成しているという認識です。逆に言うと、なかなかエネルギーが湧いてこないお子さんに対するケアのあり方に関しては、また改めて仕組のあり方を探らなくてはいけないと個人的には感じているところではあります。

荒井座長： 続いて 8 ページ目をご覧ください。こちらは対応フローを可視化したものです。多様な学びの場を整備していくことを通じて多様な学びの状況評価の把握が当然求められることになるというプロセスを示させていただいています。それぞれ事例の該当箇所も示してありますので、目次のイメージとしても活用できる形で記載させていただいております。

ここでのポイントは、8 ページ目の一番下にあるクリームの部分となります。先ほど桂本委員のお話もありましたが、子どもの思いや保護者の願いに教育関係者としてきちんと向き合っているであろうかという投げかけです。観点別評価ではない見取りの意味合いでの子どもの学びをどのように評価していくことが望ましいのか、その子にとって本当にそのような形での評価でよいのか、子どもの最善の利益を追求する観点で検討するという本筋を記載しております。最後に、丁寧なコミュニケーションを当事者と支援者で共有していくことも記載しています。

近藤委員： このフローチャート、前の方のページに持って行った方がいいのだろうと思います。表中の多様な学びの場で、学習の意欲を多少もっているお子さんに対しての支援はできていますが、エネルギーを貯めている、準備・待機しているお子さんに対しては、福祉と関わってくると思いますが似たような多様な学びの場を付け加えて、そういう子の場合もまた違う道がありますということを示していただけるとよいかと思います。評価の仕組みの前の概念かもしれないけれども出していただけたらなあと思います。

また、実際に自立ということから考えていくと、学校に学習保障してもらう必要がないと考



える親御さんもいらっしゃるのところをどうするか、その辺もあった方がよいのではないかと感じました。

荒井座長： 今回検討しているのは、不登校のお子さんでいうと、「第1段階」を経て社会的自立に向けた一歩を具体的に踏み出したお子さんに対するセーフティネットを作っていくところとなります。心も体もボロボロになってしまっているお子さんに対する仕組み作りについては別途検討する必要があると思っていますし、いわゆる「ホームスクーリング」等への検討も論理的には不可避となります。今いただいたご意見を踏まえて皆さんでまた知恵を絞りたいと思って受けとめて聞いておりました。

荒井座長： 続いて9ページ目の長野県立高校入試についてです。桂本委員のご意見がすごく印象に残っておりますが、ここでまた入試云々という話となると、前のめり過ぎている、実を取ろうとし過ぎているような印象、「大人の都合」が見え隠れしているような印象を与えがちであります。ただ前期選抜、後期選抜の仕組み自体についての周知がまだまだであるというお話も伺っていますので、あえて「参考」という言葉を使いながら用意させていただいております。この冒頭「学校に行っていなかったけれども受験はどうなるだろうという」、ここがすごく大きい投げかけや問いであります。入試制度の概要について、校種や全日制普通科や定時制普通科等々のバリエーションがありうること、選抜の資料、後期選抜、また、実はこれも保護者からすると知られていない、理解されていない部分になるかもしれませんが、評定のつかない教科があること、また、不登校であることを理由に不合格になることはないということを明記しています。また、評定のつかない部分ヲフ待て、必要に応じて高校から中学校等に確認を行う、また評定のつかない教科があれば相関図上に他の受験生と同じように示すことができないため合格判断の際は慎重に別途審査を実施する等、フェアに対応する点を記載しております。このページはいかがでしょうか。

市川委員： これが出ることは画期的なことだと思います。長野県と長野県教育委員会の名前が出てくるといことで子どもたちは自信を持って高校にチャレンジすることができるのではないかと思います。私がフリースクールで関わっている子どもたちも初めから通信制のサポート校しかないと思っている子が多かったです。今一緒に学んでいる子どもは、高校に行けるかもしれないと思ったことを知った瞬間に勉強するようになりました。本当に希望を与えることになると思います。もちろん先ほど言われた一つの段階を経てきた子どもですけれども、とてもありがたい。これは本当もう少し大きく、一番最初にドンと載せてほしいぐらい大きな内容だと思います。

甘利委員： 私も全く同じ気持ちです。高校入試について載せていただくことで、「この子も高校に行くことができるんだ」とお母さんたちもとても安心すると思います。多くのお子さん、中学2年生3年生になると、高校行きたい、でもどうしよう勉強してない、何を学んだらいいのだろう、どういう情報を得たらいいのだろう、まずお子さんもお母さんもそこで悩むので、この情

報はとても必要だと思います。親も子どもも知りたいのです。ページ一番下の女性の吹き出しとなっている情報もとてもいい文章でまとめられていると思います。先輩たちが高校進学していく姿を見ていくことで、先輩が進学しているんだ、じゃあ私もいけるかもという学びになると思います。

赤羽委員： このページの有効性はとても感じているところです。それに関して2点お話をしたいと思います。1点目、吹き出しが非常に効果的で、内容を伝えることに有効に働いていると思います。ただこの吹き出しの女性はどういう立場の方なのかという疑問も生じました。高等学校の入学者選抜要綱から抜粋なので、高校側の思いも十分含んでいるとは思いますが、この女性の立場が示されているとありがたいと感じました。2点目はこのはばたき全体を通して職員研修で扱いたいと強く思いました。職員研修で扱うと考えたときに、先ほど三輪委員からお話いただいたように教育委員会から市町村教委へ、そしてまた校長会へ、そして職員へという流れの中で、この冊子を有効活用できるような仕組みや流れができるとよいと思っています。

荒井座長： この女性は誰なのか、確かにそうですね。例えば、高校関係者からのコメントとなると、安心感に繋がると思いますので、検討を加えてみたいと思います。本来であれば、もっと広がりのあるキャリアデザインの観点で示していくことが本筋ですけれども、長野県の高校の入学者選抜要綱から持ってきているということで、このような記載となっています。

近藤委員： 要望です。最後「評定のつかない教科がある受験生」の記載のところで、「アスタリスクがついて高校と十分に確認がされていることによって、あなたのことをよく理解してもらえるようになっていきます」といった内容をここへ書いていただくと、中学校も真剣に子どもと情報共有していこうと取り組むと思います。作業が増えると怒られるかもしれないですけども、子ども一人一人の学び、多様な学びがこういうところに反映されていくという記載があるとよいかなと思います。

荒井座長： 追記するなり記載を工夫したいと思います。

三輪委員： 今回ははばたきが公に出る前に調整するというところで、学習評価等の入り口に立ったと考えています。その上でその先のことを少し考えて、この学習評価をどう考えたらよいのかを整理してみました。

学習評価それから評定、両方混在されているいろいろな話が出てきますが、まず学習評価は全ての児童生徒に行われるべきことであると思います。例えば、自宅にいてなかなか動き出せない子どもであっても学校でのちょっとした動きや家庭訪問のちょっとした動きも含めて、その子らしい学びとして評価しているのではないかと思います。もう一方の観点別評価は全ての子どもに必要かどうか考えると、その子ども、あるいは保護者の希望によってどうしていかがあるべきだろうと思っています。前回荒井座長さんが学習評価の考え方について述べられたので、レイヤー構造に落とし込むとどんな感じになるのか少し整理してみました。

学校が定め編成している教育課程がベースにあり、これに応じて評価していく、あるいはそれを少し幅広にしていくと、その学校の教育課程と個別の指導計画を合わせ、それによって柔軟な教育課程があって、この辺までが学校が今行っている範囲です。それ以外にも県でこれから検討しようとしている教育課程特例校というのもあり、かなり教育課程が弾力的に扱われるようになっていきます。こういうものと教育課程にとらわれない様々なタイプの学びまで含めて、こうした全体像が子どもの学ぶベースとしてあると思います。それに対して評価はどうあるのかを考えると、まずその学校が設定した評価システムがあり、単元ごとにまとめて総括評価評定まで行くという仕組みがあります。さらに教育課程特例校では子どもの事情に合わせて評価評定まで行っているところもありますので、そういった仕組みをここへ持ち込んでくると、評価システムが少々複雑化してくるのではないかなと思います。その評価評定に収まらない別の評価もあると思いますので、そうしたことも含めて幅広の評価システムが今後出来上がってくることが望ましいのではないかなと考えています。

どうしても高校入試を考えると平等かとなりますが、公平という考え方からこの学習評価を考えていくと評価システムのあり方は今後さらに開発されていくべきことなのかなと思ってお話をさせていただきました。

荒井座長： 三輪委員には我々の「モヤモヤ感」を可視化していただきました。私たちの議論のフェーズが改めて明確になったように思います。今ご指摘いただいたようにこれは不登校のお子さんのための会合ではあるのですが、実はそれ以外のお子さんも含めた教育制度全体の部分でもあるというふうに私自身は認識しているところで、その第一歩となると思っています。先ほどご提供いただいた資料を共有させていただいて検討に加えていきたいと思っています。

では、残り時間もわずかになりましたが、教育事務所の皆様方に感想やご意見等いただけたらと思います。

宮下主任： いろいろな研修会や学校訪問をして現場の先生たちのお話を聞いた中で感じていることです。事例 3 では、学校で定めた評価基準に則って 3 観点で評価の材料を集めて、観点別評価を行っていくということが書かれています。現場の先生たちも同様に評定をつけるために完璧な観点別評価を行うことを目指しすぎているという印象を受けています。つまり、全ての観点において評価を行い、そこから評定を算出することが必要なことなのか疑問に思います。先ほど三輪委員がおっしゃった、パーソナルタイプに繋がってくるかもしれないのですが、中には見取ることができない観点があってもいいと思うのです。前回の会で見取れないものについては C になってしまうというお話があったのですが、見取れないものは見取れないって、それを書けばいいのであって、例えば「B、B、アスタリスク」という観点別評価があってもよいと思います。荒井座長がおっしゃった「学校の先生たちが負担を感じる」というのは、もしかしたらこの完璧な総括的評価を学校が求めているそれをやるがために何か負担と感じてしまうことがないか。そういう意味で事例 3 ではその負担を強いるような誤解を招かない形になればよいかなと思います。

荒井座長： いわゆる「善意」としての教員の気持ちが空回りをして完璧主義的になって、お互いに苦しめあうことになりかねないということですね。事例だけを見ると確かに、厳格な形でこの枠を作ってその枠に当てはめて連絡を取って入れていく印象を与えてしまうかもしれませんが、現実の事例は保護者とのやり取りを通じて丁寧にやっという学校現場の主体性あふれる取り組みとなっています。そのような形で伝わらないということは本意ではないと思いますので、検討したいと思います。

倉田主任： フリースクールや教育支援センターを訪問するなかで、高校入試に関わったお話を聞く中で、高校入試は当事者にとって大きな課題かなと思っています。A校とB校の募集の観点から不登校の子供たちあるいは保護者が見たときに、A高校の方は例えば②番で言うと、部活動・特別活動を継続的に活動した実績があるとか、そういった条件を見たときに、不登校の生徒からするとB高校を薦めていると捉えてしまうことがないのか、その点いかがですか。

事務局： A校やB校を取り上げたのはA校からB校へ流れるような意図は全くございません。全日制普通科であっても定時制普通科であっても募集の観点ではこういうふうになっていると。それをよく読んで、判断していただきたいという典型的な例を二つ挙げさせていただきました。

荒井座長： A校からB校へ仕向ける意図は全くないと思います。当事者の方が、自分は学校に行っていない、部活動もやっていないという点を要件主義的に見た場合に、要件2を満たさないからA校は無理だなという判断をしかねないというリスクは当然あるかと思っていますので、例えば吹き出して「不登校のお子さんは確実にBというわけじゃない」という点は記載してもよいかもしれません。

田中主任： 今回の例は前期選抜の観点ですので、前期選抜、後期選抜両方あるということを考えれば、これでよいかと思います。各高校が「こういう子が欲しい」というのを示すのが前期選抜です。また、高校入試はゴールではないので、通信制高校を選択肢から外す必要はないと思います。高校訪問をしていると、不登校の子がたくさん来ている高校の先生方、支援に熱心に取り組んでいます。しかし高校は出席日数を満たさないと単位認定されません。その義務と高校との違いを念頭に置いて、進路指導それから助言支援をしていく必要があるのではないかと感じています。

小林主任： 今「はばたき」の内容を高校現場で共有できているのか気になっております。この9ページ高校入試の部分は高校に入学することをイメージして読まれると思うので、非常に大きな希望を持たれると思います。ただ実際には高校に入ってから後、単位認定において苦労しているケースをいくつも見聞きします。高校側の方の見方・考え方も大事ではないかということを感じています。

荒井座長： 今ご意見いただきましたけれども、私個人としては、すでにある仕組みの情報を出さない理由はないと思います。9 ページ目の高校入試について、こうした内容を記載した後の影響の範囲等をきちんとフォローしていただきたいというご意見として受け止めました。

「はばたき」はこれで完成というわけではなく、いろいろな形でコミュニケーションをキャッチボールさせていただいて一言一句少しでも誤解のないように、そして思いが伝わるような形に行きたいなと思いますのでよろしく願いいたします。